肖像権の使用について

学童保育所あじさい園より発行される、活動報告(行事通信等)及び広報活動における児童の 写真を使用するにあたり、肖像権の使用について下記の記入欄に可または、不可の記入をお願い 致します。

また、写真の内容につきましては同意書に基づき選考すると共に、個人情報(児童氏名及びその他不適切と思われる記載、表現)の掲載は行わないよう配慮致します。

記

学童保育所あじさい園(第一学童保育所あじさい園、第二学童保育所あじさいでんでんタウン) における肖像権の使用及び個人情報の保護について

- 1、 児童の写真は同意書に基づき予め本人及び保護者の承諾の上、掲載する。
- 2、 児童の写真を掲載する際には本人を特定できる情報(氏名等)が無いよう配慮する。
- 3、 氏名や生年月日の他、個人に関する情報は掲載しない。

△∓⊓

压

П

4、 児童本人又は保護者から記載、発信内容の訂正、取り消し等の要請を受けた際には適切 かつ速やかに対応を行う。

以上

					Д П		+	山小山
肖像権の使用を承諾しない	肖)	(巨用を承諾する	肖像権の使)		(
		こください。	を記入して提出して	どちらかに〇月				
(II)			保護者氏名					
必ず印を押してください。								
			旧音氏夕					